

奈良県立万葉文化館蔵

『続日本紀』 解題

中本 和

【書誌情報】

(貴重書番号…ロ61)

【体裁】 版本、袋綴(四目綴)、二十冊

【表紙】 第一冊…直書「續日本紀 第一 文武帝起丁酉年八月

盡庚子年十二月 第二 起大宝元年正月盡同二年十二月」、第二…二十冊も第一冊の書式に准じる。

【料紙】 楮紙

【行数】 本文八行、十六字詰

【寸法】 縦二六・二cm、横一八・三cm

【刊年】 「明暦丁酉秋日」(明暦三年(一六五七))

【書肆】 不明

【解説】

『続日本紀』は六国史の第二で、全四十巻からなる。当館蔵本は、各冊に二巻ずつを収めており、全二十冊となる。第二十冊の末尾に「明暦丁酉秋日 立野春節書于蓬生巷」とあり、明暦丁酉の年に京都の有職家である立野春節(蓬生巷林鷗)が校合したことを記す。いわゆる「明暦三年印本」(印本)である。

『続日本紀』の現存最古の写本は、鎌倉時代書写の金沢文庫本(蓬左文庫蔵)である。印本は版本として最古のものとなり、全巻揃いとしても貴重である。印本の書写・校異の経緯としては、卜部家相伝本(おそらく三条西本)系統の写本を底本とし、蓬左文庫系統の写本で対校したと考えられている⁽¹⁾。

印本は江戸時代に版本として流通しているため、当館の他に、宮内庁書陵部、国立国会図書館、東京大学総合図書館、内閣文庫など、多数の機関に所蔵される。当館蔵本には書肆情報が記されないが、宮内庁書陵部本⁽²⁾と東京大学総合図書館本⁽³⁾の第二十冊の裏表紙見返しに「京師三條通升屋町 御書物所 出雲寺和泉掾」、内閣文庫本⁽⁴⁾に「國學御書物所 京都三條通堺町 出雲寺松栢堂」とあり、当館蔵本も同様の可能性がある⁽⁵⁾。ただし、内閣文庫本と東京大学総合図書館本の表紙は、題簽を付す点が当館蔵本と異なる。また、題簽には「大宝元年正月盡同二年十二月」等の収載期間を示す文言が含まれない。宮内庁書陵部本は、「續日本紀 一」の題簽を付すが、収載期間は直書である。

以下、当館蔵本の書き入れ等について紹介していく。

印本は、第一冊巻頭に『続日本紀』撰進の上表文(『日本後紀』延暦十六年(七九七)二月己巳(十三日)条)を収める。『続日本紀』原本に含まれるものではないが、内容の理解が深まるように追加されたのだと推測される。この箇所は、印本の本文と異なり返り点を

記さない。本文とは異なるものであることを認識させるためであらうか。ただし、当館蔵本は、上記の上表文に朱書で読点を書き入れられている。返り点の付加はないが、概ね的確な読点となっている。このことは、旧蔵者の漢文読解能力を測る基準ともなるう。

本文各所にも、校訂と注が書き入れられている。

本文一頁目を取りあげると、文武天皇即位前紀で草壁皇子が天皇号を追贈される箇所について、「宝字三年」とあるものを「三」を朱で見せ消ちとして「二」を黒で傍書する。さらに、頭注に「廃帝紀天平宝字二年八月庚子朔戊申」と朱書して、校訂の根拠を示す。同頁では他に、「天皇天縱寬仁温不形色」について、「温」を「愠」に改める。国史大系本、岩波新古典文学大系本ともに、この部分に校訂注は見えず、印本作成段階での誤記と考えられ、意味からも「愠」が適当である。他の写本と比較して誤りと判断したのか、意味から推測したのかは不詳である。

また、白で塗りつぶしている部分も散見する。「天之真宗豊祖父天皇 文武天皇 第四十二」の部分で、「第四十二」が塗りつぶされている。『続日本紀』では文武天皇を第四十二代天皇と位置づけているが、当館蔵本は敢えて修正しているのである。巻第二の冒頭では、「文武天皇」の下に「第四十二」と記す写本はなく、国史大系本が前後の巻に拠って「第四十二」を補う。当館蔵本は、巻第二の記載に倣ったために、白で塗りつぶしたのであらうか。巻第三の

冒頭部でも「第四十二」の部分に朱で傍線を付しており、関心があることを示す。ただし、巻第四の冒頭部は「元明天皇 第四十三」とするが、「第四十三」に書き入れはない。以降も、各巻冒頭の天皇号の後に歴代の在位数を記さないことが増えることと相俟って、特に書き入れは見えない。

フリガナについても白で修正する部分が見える。「天淳中原瀛真人」は「アマノヌナカハラオキノマヒトノ」と読まれることが多いが、白で塗りつぶして「アマノヌナハラオキノマヒトノ」と改める。また、同箇所傍注に「天武也」と記載されるが、これも白で塗りつぶしている。写本によっては、「天武也」がないものもあり、それに従ったのであらうか。「天命開別天皇」の傍注の「天智也」、「平城宮御宇日本根子天津御代豊国成姫天皇」の傍注の「元明也」を塗りつぶすのも同様の理由であらうか。元明天皇の和風諡号に関しては、「ナラノミヤノアメノシタシロシメシヤマトネコアマツミシロトヨクニナリヒメノ」とフリガナを付すが、「ナラノミヤノ」を「ナラノミヤ」に修正している。「ナラノミヤニ」との読みもあることから修正かとも思われるが、「ニ」は補われていない。旧蔵者には、読みにかんがりのこだわりがあることがうかがわれる。

旧蔵者の『続日本紀』読解に関わる注について、文武元年八月癸未条「以藤原朝臣宮子娘為夫人、紀朝臣竈門娘・石川朝臣刀子娘為妃」を取りあげる。ここでは、頭注に「考職員令後宮位次曰妃曰夫

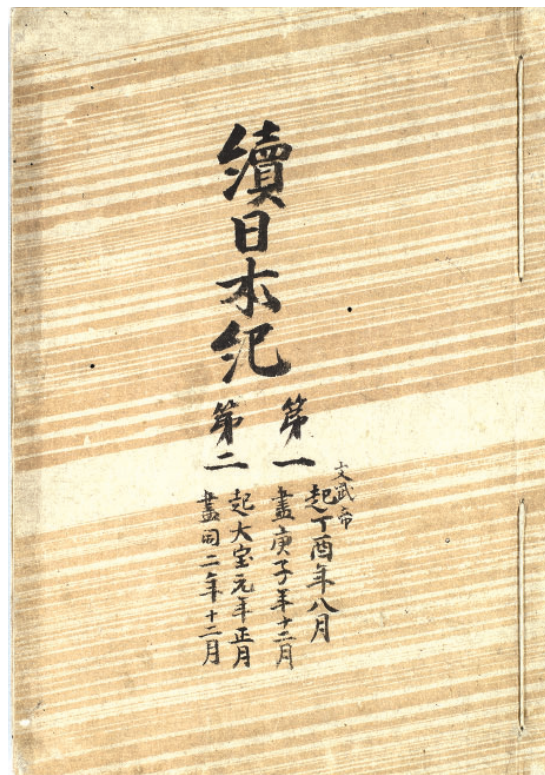
人曰嬪此書妃在夫人下既失次序且和銅六年十一月乙丑書貶石川紀二嬪号不得称嬪挹此妃疑嬪字訛」と記し、妃・夫人・嬪の序列と和銅六年十一月乙丑条の記載から「妃」が「嬪」の誤りと指摘する。首肯すべき見解である。

卷第十一冒頭の冒頭に紙が挟みこまれている。当該部分は天平三年正月である。はさみ込は「行基僧正 泉州人高石氏天平勝宝元年正月勅賜大菩薩号ヲ同二月二日於菅原寺寂八十歳事ハ続日本記釈書」と記す。天平勝宝元年二月丁酉(二日)条を基にしたものであるが、行基の亡くなった場所は他書からの引用である。当該部分には行基の活動は記されていないが、天平三年は行基への弾圧が緩められる年であり、翌年には狭山池の造営などが行われる。これらに關係したはさみ込であると考えられる。

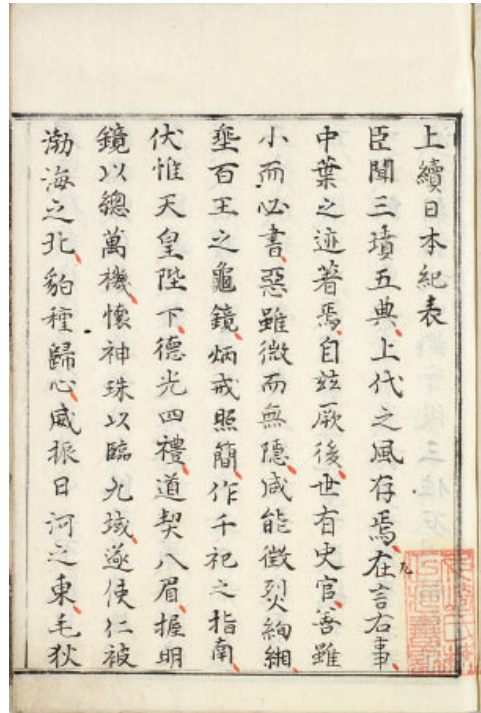
注

- (1) 吉岡眞之・石上英一「書誌」(『続日本紀』一、岩波書店、一九八九年)。
- (2) 国書データベース。 <https://kokusho.nijl.ac.jp/biblio/100234527/1269?ln=ja>
- (3) 国書データベース。 <https://kokusho.nijl.ac.jp/biblio/100369553/1?ln=ja>
- (4) 国立公文書館デジタルアーカイブ。 <https://www.digitalarchives.go.jp/file/1228606.html>
- (5) 内閣文庫本(天保十四年後刷版)には江戸や大坂の発行元が見える。
国立公文書館デジタルアーカイブ。 <https://www.digitalarchives.go.jp/file/1228603.html>

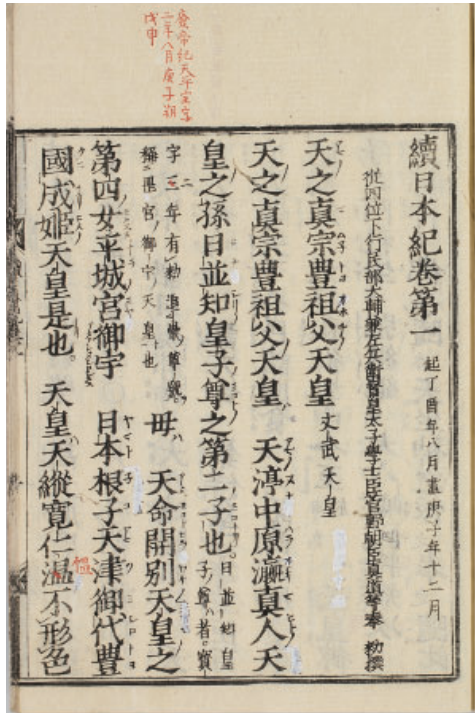
第一冊表紙



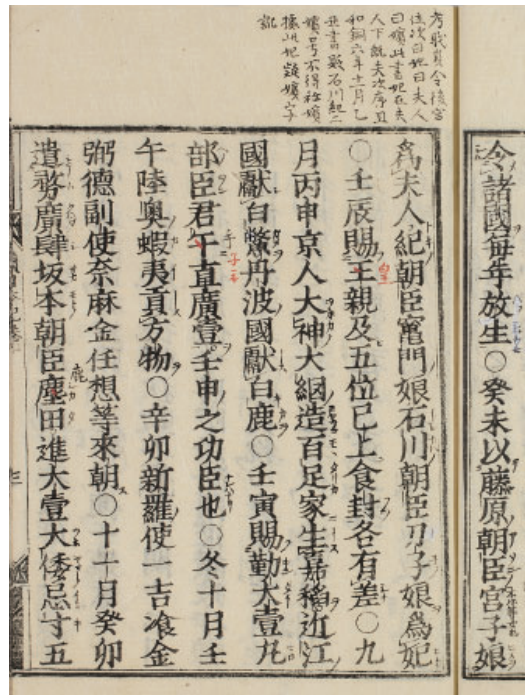
第一冊卷頭



第一冊卷第一文武天皇即位前紀



第一冊卷第一文武元年八月癸未条



第五冊卷第十一冒頭はさみ込

